

皆さんの提案からこれらが実現しました



まちなか駐車場に車椅子

市営5番街立体駐車場・城東町立体駐車場、中央駐車場など、まちなかの駐車場に車椅子を各1台設置。高齢者など、歩くのが困難な人が、車で中心商店街へ出掛けるのが便利になりました。



さらに利用しやすい図書館

市立図書館の休憩スペースを増やしてほしいとの投稿がありました。3階のみに設置していた休憩所を、1・2階にも設置。長時間図書館を利用する人にも優しい施設になりました。



身近なコンビニで支払い

後期高齢者医療保険料を、コンビニエンスストアやゆうちょ銀行で支払いができるようにしてほしいとの投稿が本年度に実現。身近な場所での支払いができるようになりました。



皆さんの「提案・意見」を待ちっています。

提案・意見の投書方法

● 専用ハガキや任意書式

市役所市政発信課へ郵送。市役所1・2階や前橋プラザ元気21内3階中央公民館、各支所・市民サービスセンターに新設する切手不要の意見箱に投函してください。

● メールやファクスで

✉ shiseihasshin@city.maebashi.gunma.jp

FAX 027-224-1288

● 本市ホームページから電子申請



市民参加の市政を創るのは
本市では、市民参加型の開かれた市政を推進するため、随時、皆さんからの提案や意見を受け付けています。それらが市民ニーズに直結する政策の実現にもつながっています。また、「市長への手紙」制度が、4月から「前橋市への提案・意見」に名称変更します。
提案や意見は専用ハガキか任意の書式で市役所1・2階や、各支所・市民サービスセンターなどに設置する意見箱に投函、または郵送（切手貼付）してください。本市ホームページから電子申請などでも受け付けます。専用ハガキの設置場所は、市役所や市有施設53カ所にあります。

寄せられる意見の件数も年々増えていて、平成28年度は659件、本年度もこれまでに611件が寄せられています。

投書には市長が目を通します
4月以降、意見には原則担当課が答えますが、投書者が市長からの回答を求めている場合や、実現性が高い提案で市長から回答することが望ましい投書には、市長が回答することも。全ての投書と担当課の回答に市長が目を通します。

皆さんの声を市政のために 「前橋市への提案・意見」を募集

フードバンクまえばし

市民の投稿が事業実現を後押し

市民の活躍の場が広がっています。



善意の輪で広がる市民活動

フードバンクまえばし（大手町二丁目）は、食品関連企業や市民などから寄付された保存可能な食品を支援が必要な家庭に届ける事業です。
田中さん「ここは市民の善意に支えられています。自分の時間をボランティア活動に使う人は、元気な人が多いです。ボランティアスタッフの笑顔で事務所も明るいですよ」
田尻さん「支援を必要とする事情はさまざまです。食品を取りに来るのが困難な高齢世帯などには個別に配送を行うなど、その人に合った支援に努めています」
事業実現には市民からの投書も後押しに。皆さんの意見やアイデアが形になり、市民活動や市民サービスが広がっています。

〒027-8998-6644
027-8998-6644
027-8998-6644